

規定に基づく情報

公正取引委員会による有料老人ホームに関する不当表示の指定項目

特定施設入居者生活介護及び介護予防特定施設入居者生活介護

広島県 介護保険業者番号(3470103890)

「不当景品類及び不当表示防止法第4条第1項第3号の規定により、有料老人ホーム等に関する不当な表示」について12項の指定告示がなされました。(平成16年10月1日施行)以下、その項目とケアホームディア・レスト可部の内容を表示します。

第1項 土地又は建物についての表示

【権利関係を明確にすること】ディア・レスト可部、土地の権利形態は賃借権です。一般定期借地権1号棟52年間契約(平成15年9月11日～平成67年9月10日)2号棟51年間契約(平成16年7月27日～平成67年9月10日)ディア・レスト可部、建物の権利形態は事業主体所有権(抵当権あり)です。

第2項 施設又は設備についての表示

【自社所有でないもの、敷地建物内にはないもの、利用料のかかる施設を明瞭に記載すること】ディア・レスト可部の、敷地又は建物内には該当するものではありません。

第3項 共用の施設・設備について

【他の目的と兼用する場合には、その旨を明瞭に記載すること】ディア・レスト可部の機能訓練室(和楽ホール・歓喜ホール)は娯楽室と、食堂はダイニングと兼用しております。浴室、施設長室兼相談室、洗濯室、ゲストルーム、トイレ、談話コーナー、ロビーは共用部となっています。

第4項 設備の構造又は仕様について

【設備の構造又は仕様の異なるものについて明瞭に記載すること】ディア・レスト可部の居室は、14.70㎡～18.27㎡となっており、部屋の向きは東向き若しくは西向きとなっています。

第5項 居室の利用について

【入居後、他の居室に住み替えのある場合の内容を明瞭に記載すること】ディア・レスト可部は全室介護居室となっており、入居後、著しく体調の変化があった場合、医師の意見を踏まえ、介護内容を説明し、本人及び身元引受人の同意の上、居室の移動を行う事があります。そのため、居室面積が減少又は増加することがあります。その場合、従来の居室利用権は消滅し、移動した居室が利用権となります。その際、原状回復(本人・ご家族等で飾り付けや必要物の取り付けを行われていた場合、壁紙や床等のキズの修繕、洗面台、お手洗いの滅菌消毒)が必要となった場合はお願いをいたします。移室による追加金はありません。毎月の料金についても、医療食となった場合以外は、従来の料金となります。

第6項 終身利用権について

【退去を求める場合の内容を明瞭に記載すること】(1)入居者が設置者に入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居した時。(2)管理費その他の費用の支払いを正当な理由なく、その滞納期間が2ヶ月を超え催告をしたにもかかわらず支払いの意思が示されない時。(3)契約書第20条(禁止又は制限される行為)の規定に違反した時。(4)入居者の行動が、他の入居者の生命に危害を及ぼす恐れがあり、かつ入居者に対する通常の介護方法ではこれを防止することができない時。(5)入院又は外泊が連続して2ヶ月を超える時、または予想される時で、復帰の目途が立たない時。但し、退去後入居者が復帰を希望する場合、事業者は他の施設への入所を含めてその実現に努めるものとする。(6)介護保険の認定更新において、自立と認定された時。

第7項 協力保険医療機関との協力関係の内容

【医療機関との協力関係を明瞭に記載すること】

| | |
|----------------|--|
| 医療法人社団恵正会 二宮内科 | |
| 所在地 | 広島市安佐北区可部 5 丁目 14 番 16 号(約 1 km 車で約 5 分) |
| 診療科目 | 内科・循環器科・消化器科・放射線科 |
| 協力内容 | 1) 訪問診療による入居者の健康指導、診療 2)治療の受入れ、対応 3)入院の受入れ 4)他の医療機関への入院・転院の紹介 |

| | |
|----------------|--|
| 医療法人社団恵正会 中岡内科 | |
| 所在地 | 広島市安佐北区可部南 2 丁目 14 番 14 号(約 2 km 車で約 10 分) |
| 診療科目 | 内科・循環器科・消化器科・呼吸器科・放射線科 |
| 協力内容 | 1)訪問診療による入居者の健康指導、診療 2)治療の受入れ、対応 3)他の医療機関への入院・転院の紹介 |

| | |
|---------|--|
| 三上脳神経外科 | |
| 所在地 | 広島市安佐北区可部 5 丁目 14 番 16 号(約 1 km 車で約 5 分) |
| 診療科目 | 脳神経外科 |
| 協力内容 | 1)治療の受入れ、対応 2)他の医療機関への入院等の紹介 |

| | |
|------|--|
| 岡本眼科 | |
| 所在地 | 広島市安佐北区可部 5 丁目 14 番 16 号(約 1 km 車で約 5 分) |
| 診療科目 | 眼科 |
| 協力内容 | 1)治療の受入れ、対応 2)他の医療機関への入院等の紹介 |

| | |
|------------|--|
| 岡野皮フ科クリニック | |
| 所在地 | 広島市安佐北区可部 5 丁目 14 番 16 号(約 1 km 車で約 5 分) |
| 診療科目 | 皮フ科 |
| 協力内容 | 1)治療の受入れ、対応 2)他の医療機関への入院等の紹介 |

| | |
|----------|--|
| やまさき整形外科 | |
| 所在地 | 広島市安佐北区可部南 2 丁目 14 番 14 号(約 2 km 車で約 10 分) |
| 診療科目 | 整形外科・リウマチ科・リハビリテーション科 |
| 協力内容 | 1)治療の受入れ、対応 2)他の医療機関への入院等の紹介 |

| | |
|-------------|--|
| こころの健康クリニック | |
| 所在地 | 広島市安佐北区可部 4 丁目 6 番 2 号(約 1 km 車で約 5 分) |
| 診療科目 | 心療内科・精神科 |
| 協力内容 | 1)治療の受入れ、対応 2)他の医療機関への入院等の紹介 |

| | |
|---------|--|
| うえき泌尿器科 | |
| 所在地 | 広島市安佐北区可部 4 丁目 6 番 2 号(約 1 km 車で約 5 分) |
| 診療科目 | 泌尿器科 |
| 協力内容 | 1)治療の受入れ、対応 2)他の医療機関への入院等の紹介 |

【協力歯科医療機関】

| | |
|---------|---|
| うつのみや歯科 | |
| 所在地 | 広島市安佐北区亀山 2 丁目 6 番 18 号(約 1 km 車で約 5 分) |
| 診療科目 | 心療内科・精神科 |
| 協力内容 | 1)治療の受入れ、対応 2)他の医療機関への入院等の紹介 |

第 8 項 介護サービスについて

【入居者に提供される介護サービスについて明瞭に記載すること】ディア・レスト可部は、広島県指定介護保険特定施設事業者の認定を受けております。入居者様の状態に合った介護を、当施設の職員が行います。

第 9 項 介護保険(介護予防)給付の対象とならない介護サービスに関する費用について

【外部介護サービスを使う売はその旨を明瞭に記載すること】ディア・レスト可部は、介護保険の本人負担額以外を月額支払いでいただいています。個別的なサービス費は、その都度お支払いいただくこともできます。

・通院付添(協力保険医療機関を除く)

| | | |
|-------------------------|------------------|-----|
| 事務代行、病院等への送迎・付き添い | 1,527円/夜間 2,037円 | /時間 |
| 手続き(印鑑証明・住民票等) | 1,527円 | |
| 買物(指定日以外) | 764円 | /回 |
| 居室の清掃(指定日以外) | 814円 | |
| 文化活動(手芸などの自主活動の材料費) | 実費 | |
| イベント、親睦会、お花見等の行事 | 実費 | |
| 個人持込電気製品の電気代(1品～個数に限らず) | 52円 | /日 |
| 冷蔵庫電気代 | 52円 | /日 |
| 洗濯代 | 4,644円 | /月 |
| 理美容料 | 実費 | |
| 予防接種 | 実費 | |
| ベッド(規定外) | 実費 | |
| その他(利用料に含まれないサービス) | 実費 | |
| 入浴(週2回を超えてご希望の場合) | 1,527円 | /回 |
| 清拭 | 865円 | |
| シャワー | 561円 | |

第10項 介護職員等についての表示

【常勤換算方法による介護職員等の数】(令和2年7月1日現在)

| | | |
|----------------------------------|---|-----|
| 要介護者の人数／要支援者の人数 | 70人 | 12人 |
| 指定基準上の直接処遇職員の数(常勤換算) | 22.57人 | |
| ホームに配置する直接処遇職員の数(常勤換算) | 40.8人 | |
| 要介護者等の人数に対する直接処遇職員の数割合 | 1.85人 | |
| 夜間の介護職員(最少時) 【夜間看護職員は急変時のみ対応】 | 3人 | |
| 常勤換算方法の考え方 | 常勤の通常勤務時間(月間171時間、週40時間)で除して算出(30日で計算) | |
| 従業員の勤務体制の概要 | 早勤 7:00～16:00 日勤 9:30～18:30 夜勤 17:00～翌10:00 P早 7:00～12:45 P日 9:30～16:15 | |

第11項 資格を有する介護職員等の表示

【資格を有する介護職員等の数】(令和2年7月1日現在)

| | | |
|--------------|-----|-----|
| 介護福祉士 | 常勤 | 26人 |
| | 非常勤 | 1人 |
| 看護師()は准看護師数 | 常勤 | 5人 |
| | 非常勤 | 3人 |
| 介護職員(初任者研修) | 常勤 | 1人 |
| | 非常勤 | 4人 |
| 介護支援専門員 | 常勤 | 2人 |

当社の有資格者は、介護福祉士、介護職員(初任者研修)、看護師、准看護師、介護支援専門員

第12項 管理費表等についての表示

【内訳を明瞭に記載すること】管理費は、事務・業務員人件費、介護・看護職員人件費の一部(入居者様への日常生活サービス費用)共用部分の清掃費、水道光熱費、建物、設備、車輛の維持・管理費、共用部分の消耗品費等を含みます。